

何と儀で買ひ込まんか、奉行世話をいたしてつかわす、當年十七歳になる至つて美き縹緲にて、親孝心の者ぢや、二十五兩にて身請が出来るのぢやが、身請してやつてはくれまいか」

「ハ、……ハイ」

「併し強いてとは申さん」

「モシ御町役、如何いたしたもので御座りませう」

「サア、又かれこれと六ヶ敷う御座りませうから、大概ならお請した方がよろしかろ」

「如何ぢや治兵衛」

「イヤ、親孝行と御座りますれば、床しう心得ますで、身請をいたしますで御座ります」

「然らば金子二十五兩これへ差出せ」

「ヘエ、只今持合せが……モシ御町役、貴方方お持合せが御座りますなら……」

「イヤ、此方にて取替てつかはすが、お上の金子であるぞ、迷惑はかけまいな」

「イヤ減多に……」

「新町肝煎金兵衛、面を上げ、其の方肝煎と申すは如何の儀である」

「恐れ乍其の儀は江戸表にては女街めいがいと申し、當地にては肝煎と申します、これは主に忠義、親に孝心にて遊里に身賣をいたします者の判人となりまして、周旋いたしますので」

「フム、それは中々奇侍な者ぢや、感心ぢや、その親切なる者が何故身代金の一割はねる、其儀は如何である」

「それは斯様で御座ります、皆が皆と云ふ譯では御座りませんが、中には馳け落などいたします者が御座りまして、其の者が何處に隠れて居りませうが、探し出して親方に手渡しせなければなりませんので、それ故一割を預りおき路金に充てます様な事で」

「フム何か、馳け落した時に路用入費に充てる爲ぢやな、イヤ至極尤もな事である。併し此の久兵衛の娘露、此の者の分も矢張り取るか」

「イ、エ、それは頂きません」

「ウム、そうであろう、只今も聞く如き次第、あれなる菊屋治兵衛が身請いたす、證文渡してやれ」

「左様ならこれが證文で御座ります、お渡しいたします」

「金兵衛、金子受取り證文を渡したのう」

「御覽の通りで御座ります」

「治兵衛、證文受取り、金子渡したのう、治兵衛よく身請いたしてくれた、併し十七歳と申すと其の方の娘の様なもの、どうぢや親に孝心の者故、親元へ歸してやつてはくれまいか」

「ヘエ……御町役、如何いたしませう」